

戦 略	6 産業を支える人材を育て、活かす							
施 策	1 キャリア教育の推進と企業人材の育成							
担当部局	産業労働部				担当課	雇用労働政策課		
将来像	県内産業の成長や活性化につながる人材が育成され、確保されている。							
数値目標	指標名	県内高校生の県内就職率					現計画からの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		60.1%(H21)		57.7%(H26) (目標値:61.7%)		2.4ポイント低下		62% (H27年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		57.7% (H26年度)	62%	63%	64%	65%	65%	65% (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>長崎県は、毎年約6,000人の社会減が続いており、その多くは、高校卒業後の就職や進学を契機に県外流出している。 このため、高校生の県内就職率を目標に掲げ、若者の県内就職・定住を促進することで、地域活力の活性化につなげることが適当と判断したため。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>平成26年度に実施した県内高校生の就職アンケートで、3年生の7月時点で県内就職を希望していた者のうち県外就職へ変更した者が205人となっている。 県内就職促進を図るためには、県内就職希望者全員を県内に留める必要がある。そのため、平成28年度の県内就職者を2,491人とし、県内就職率の目標を62%に設定。 平成31年度までに65%を目指す。 H26年度 県内就職者数 2,286人 H28年度 県内就職者数 2,491人(205人増) H28年度 県内就職率目標 62%</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>試算 H29.3 卒業生数 13,388人 就職者数 4,016人 県内就職者 2,491人 県内就職率 62.0%</p> </div>							
指標データの 参照元	統計名 など	学校基本調査(文部科学省)			更新時期 スパン	毎年8月上旬		

戦 略	6 産業を支える人材を育て、活かす							
施 策	1 キャリア教育の推進と企業人材の育成							
事業群	1 キャリア教育・職業教育の推進					担当部局 担当課	教育庁 義務教育課	
数値目標	指標名	夢や憧れがある児童(小学校)及び夢の実現に向けて行動している生徒(中学校)の割合					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		79.9% (H25年度)		79.4% (H26年度)		0.5% 減少		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		79.4% (H26年度)	92%	96%	100%	100% 維持	100% 維持	100% 維持 (H32年度)
	指標設定 の理由	義務教育課、生涯学習課、こども未来課の三課連携事業「長崎っ子の夢・憧れ・志育成プロジェクト」により、社会全体で児童生徒の「夢・憧れ・志」を育む環境整備に努め、子どもたちの夢、憧れや志の醸成を図る。						
目標値の 設定根拠	基準値は、平成26年度調査における児童生徒それぞれに対する質問への回答を平均した値である。基準値をベースに考え、三課連携事業である「長崎っ子の夢・憧れ・志育成プロジェクト」の最終年度であるH30の目標値を100%とし、以降は100%維持していくことを目標とする。							
指標データの 参照元	統計名 など	学校運営調査			更新時期 スパン	毎年9月		

戦 略	6 産業を支える人材を育て、活かす							
施 策	1 キャリア教育の推進と企業人材の育成							
事業群	2 企業が求める人材の育成					担当部局 担当課	産業労働部 雇用労働政策課	
数値目標	指標名	高等技術専門校の新規高卒者等修了生の県内就職率					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		85.7% (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		85.7% (H26年度)	87%	88%	89%	90%	90%以上 を維持	90%以上を維持 (H32年度)
	指標設定 の理由	県内企業に必要な基礎技術を有する人材を継続して育成し、供給することで産業の活性化を図るため、育成した修了生の県内就職率を目標とすることが適当と判断したため。						
目標値の 設定根拠	平成27年度高等技術専門校修了見込者の平成27年5月現在の県内就職希望者の割合は83.5%、県外就職希望者は16.5%となっている。 今後、県外就職希望者の「動機」、「就職決定において重視すること」などを分析し、希望職種の県内企業を紹介する、長崎県の暮らしやすさをアピールするなどの方法により、県外就職希望者16.5%の約40%に当たる6.5%を県内就職に向かわせることを目指し、県内就職率90%を目標とする。							
指標データの 参照元	統計名 など	就職者数実績			更新時期 スパン	毎年4月		

戦 略	6 産業を支える人材を育て、活かす							
施 策	1 キャリア教育の推進と企業人材の育成							
事業群	3 産業人材の県内定着促進					担当部局 担当課	産業労働部 雇用労働政策課	
数値目標	指標名	県内高校生の県内就職率					現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		60.1% (H21年度)		57.7% (H26年度)		2.4ポイント低下		62% (H27年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		57.7% (H26年度)	62%	63%	64%	65%	65%	65% (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>長崎県は、毎年約6,000人の社会減が続いており、その多くは、高校卒業後の就職や進学を契機に県外流出している。 このため、高校生の県内就職率を目標に掲げ、若者の県内就職・定住を促進することで、地域活力の活性化につなげることが適当と判断したため。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>平成26年度に実施した県内高校生の就職アンケートで、3年生の7月時点で県内就職を希望していた者のうち県外就職へ変更した者が205人となっている。 県内就職促進を図るためには、県内就職希望者全員を県内に留める必要がある。そのため、平成28年度の県内就職者を2,491人とし、県内就職率の目標を62%に設定。 平成31年度までに65%を目指す。 H26年度 県内就職者数 2,286人 H28年度 県内就職者数 2,491人(205人増) H28年度 県内就職率目標 62%</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>試算 H29.3 卒業者数 13,388人 就職者数 4,016人 県内就職者 2,491人 県内就職率 62.0%</p> </div>							
指標データの 参照元	統計名 など	学校基本調査(文部科学省)			更新時期 スパン	毎年8月上旬		

戦略	6 産業を支える人材を育て、活かす																					
施策	2 地域に密着した産業の担い手の確保・育成																					
担当部局	農林部				担当課	農業経営課																
将来像	・県内産業の成長や活性化につながる人材が育成され、確保されている。 ・農林水産業・農山漁村が良質な「就業の場」となり、若者や女性が魅力を感じる就業環境が創出されている。																					
数値目標	指標名	地域農業を担う経営体数					現計画からの引継	-														
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標														
		【参考:主業農家数】 7,900経営体(組織) (H22年度)		6,800戸(H27推計) (目標値:8,250 経営体(組織))		1,100経営体(組織) (14%)減少			-													
	目標値	基準値(基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(目標年)														
		8,076 経営体(組織) (H27推計)	8,005 経営体 (組織)	7,934 経営体 (組織)	7,063 経営体 (組織)	7,792 経営体 (組織)	7,721 経営体 (組織)	7,721 経営体(組織) (H32年度)														
指標設定の理由	本県の基幹的農業従事者は、平成12年の45,312人から平成22年には38,655人へと15%減少し、このうち21,507人が65歳以上。高齢化による大量リタイアが目前に迫っており、趨勢では販売農家戸数は平成27年の22,200戸から平成37年には14,700戸まで減少することが見込まれ、産地の維持に支障が生じ、生産の縮小にもつながりかねない状況。 産地の維持・発展を図る上では、農家戸数が減少する中においても一定数の優れた担い手を維持・確保していくことが不可欠であることから、「地域農業を担う経営体数(=認定農業者数・認定新規就農者数・市町が認める地域農業の担い手数・集落営農組織数の合計)」を指標とすることが適当と判断した。																					
目標値の設定根拠	農家戸数の減少が不可避な状況の中、10年後となる平成37年において、担い手の経営耕地面積が県全体の8割を占めることを実現するために必要な担い手(個別農家・組織経営体)数を設定し、その中間点として32年の目標値を設定。 【個別農家】 趨勢では、担い手と位置づけられる者(認定農業者及び同水準に到達した者・認定新規就農者、市町が認める地域農業の担い手)数は今後10年間で1,400戸と大幅に減少。これらのうち、については、新規就農者を増大させることで現行水準(6,400戸)を維持することを目標に設定。なお、現在、に位置づけられている直近5年間で農外から新規参入した者(150人)については、経営力の向上を図ることで32年までに全て認定農業者へ育成。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>H27</td> <td>H37(趨勢)</td> <td>H37の目標</td> </tr> <tr> <td>6400経営体</td> <td>5500経営体</td> <td>6550経営体</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(6400経営体を維持 + 150経営体を育成)</td> </tr> <tr> <td>1600経営体</td> <td>1100経営体</td> <td>= 1100経営体</td> </tr> <tr> <td>合計 8000経営体</td> <td>6600経営体</td> <td>7650経営体</td> </tr> </table> 【組織経営体】 個別農家において、地域農業の担い手数を確保しただけでは規模拡大等があったとしても県内経営耕地面積の6割程度しか維持することが困難。他方、国は「担い手に8割の農地を集約」することを目標としていることから、その差の2割を担う経営体として個別農家以外の担い手(集落営農組織、農業参入企業)を育成することとし、当該担い手の主たる作業者の年間所得が600万円程度となる水準の経営規模から必要数を算出。							H27	H37(趨勢)	H37の目標	6400経営体	5500経営体	6550経営体			(6400経営体を維持 + 150経営体を育成)	1600経営体	1100経営体	= 1100経営体	合計 8000経営体	6600経営体	7650経営体
H27	H37(趨勢)	H37の目標																				
6400経営体	5500経営体	6550経営体																				
		(6400経営体を維持 + 150経営体を育成)																				
1600経営体	1100経営体	= 1100経営体																				
合計 8000経営体	6600経営体	7650経営体																				
指標データの参照元	統計名など	農業経営課・農地利活用室業務調査		更新時期	毎年度末																	

戦略	6 産業を支える人材を育て、活かす							
施策	2 地域に密着した産業の担い手の確保・育成							
担当部局	水産部				担当課	水産振興課		
将来像	・県内産業の成長や活性化につながる人材が育成され、確保されている。 ・農林水産業・農山漁村が良質な「就業の場」となり、若者や女性が魅力を感じる就業環境が創出されている。							
数値目標	指標名	漁業就業者数					現計画からの引継	-
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		14,310人 (H25年)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		14,310人 (H25年)	-	-	12,660人	-	12,000人	12,000人 (H32年)
	指標設定 の理由	現状では、漁獲量の減少や魚価安、燃油価格の高止まりなど、漁業をとり巻く環境が非常に厳しいことから、水産業の担い手減少と高齢化が進んでいる。しかし、漁村地域を支え、同時に、将来の漁業生産を担う漁業就業者の動向は極めて重要であることから指標とするもの。 当該指標は5年毎の漁業センサスを根拠としているため、H30の公表値で達成状況を精査する。						
	目標値の 設定根拠	減少傾向にある漁業就業者数は、過去最も減少率の高かった(18.1%)平成20年から平成25年にかけての年齢別動態から予測すると、平成25年の実績14,310人が、平成30年には11,349人、平成32年には10,441人、平成35年には9,079人と推定される。 新規漁業就業者対策や65歳未満の現役漁業者への離職防止策を充実強化することにより、漁獲高の約9割を占める65歳未満の現役世代の漁業者を7,600人確保(すう勢では6,976人に減少)し、下記漁業タイプにより生産量を維持するとともに、65歳以上の漁業者に対しても、漁業を出来るだけ長く継続可能とする施策を実施する。 これらにより、確保された漁業就業者12,000人程度をH32年の目標値とする。 目標値の12,000人程度の内訳 ・65歳未満漁業者 7,600人 直近離職率10%を5%に下げた推計値 6,880人 新規就業者の目標数 $180人/年 \times 5年 \times 80%(定着率) = 720人$ $6,880人 + 720人 = 7,600人$ ・65歳以上漁業者 4,400人程度 直近の増減率より算出(すう勢) <漁業タイプによるH32年(目標年)の65歳未満就業者積上げ> 雇成型 + + = 1,962人 指定漁業(大中まき、以西底びき) $798人 \times 0.8(65歳未満割合) \times 0.9(5年後省人化率) = 574人$ 中小まき $1,091人 \times 0.73(65歳未満割合) \times 0.9(5年後省人化率) = 716人$ 大型定置 $1,132人 \times 0.66(65歳未満割合) \times 0.9(5年後省人化率) = 672人$ その他沿岸・養殖 $7,167人(H25:60歳未満) \times 0.95 - 1,962人(雇成型合計) = 4,918人$ 新規就業者定着数 720人 経営改善のため機械化等により省人化した人材は加工等の新たな取組での雇用を勘案して設定						
	指標データの 参照元	統計名 など	漁業センサス		更新時期 スパン	5年毎に発表		

戦 略	6 産業を支える人材を育て、活かす							
施 策	2 地域に密着した産業の担い手の確保・育成							
事業群	1 農林業における新規就農・就業者の増大					担当部局 担当課	農林部 農業経営課 林政課	
数値目標	指標名	新規自営就農者・新規雇用就業者(農業・林業)					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		297人/年度 (H22～26の平均)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		297人/年 (H22～26 年度の平均)	523人 (523)	523人 (1,046)	523人 (1,569)	523人 (2,092)	523人 (2,615)	523人/年 (累計:2,615人) (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>農業従事者の高齢化の加速化に伴い、本県の販売農家戸数は趨勢では平成27年の22,200戸から平成37年には14,700戸まで大幅に減少することが見込まれており、産地の維持に支障が生じ、生産の縮小にもつながりかねない状況。そこで、産地の維持・発展を図る上では、リタイア世代の経営を継承していくために必要となる新規自営就農者の確保及び担い手等の規模拡大に必要な労力の確保に向けた新規雇用就業者数を目標として設定した。</p> <p>また、林業分野においても林業専門作業員の高齢化及び今後、搬出時期を迎える木材量の増大が見込まれることから、新規就業者数を目標として設定した。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>(新規自営就農者数) 趨勢では、地域農業の主たる担い手(認定農業者及び同水準に到達した者、認定新規就農者)は今後10年間で6400戸から900戸減少し5500戸となる見込み。10年後も6400戸を維持するためには、90人/年の新規就農者を確保することが必要であることから、これを現在の年間新規就農者数の実績(159人)に上乘せし、250人と設定。</p> <p>(新規雇用就業者数(農業)) 農業所得400万円台、600万円台の認定農業者が将来的に規模拡大を図り、それぞれ600万円台、1,000万円台となった場合に新たに必要となる雇用者数を推計すると今後10年間で2,470人と推計し、年間雇用就農者数を250人と設定。</p> <p>(新規雇用就業者数(林業)) H26の林業専門作業員340人、H27年の新規就業者20名、H22年～H26の間平均退職者7人よりH27年の林業専門作業員を353人設定する。(340人+20人-7人) また、搬出時期を迎える木材の増大が見込まれることから、H26の素材生産量から推計するとH32の林業専門作業員は360名以上が必要。 ただし、高齢化などの影響から今後5年間で105人の退職が想定されており、生産性の高い木材生産を行うためには退職者に代わり新たな人材の補充も加味すると年間23人の新規就業者が必要となる。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	新規自営就農者:振興局調べ 新規雇用就業者(農業):県調べ 新規雇用就業者(林業):福利厚生事業等の実績集計		更新時期 スパン	新規自営就農者:毎年度5月 新規雇用就業者(農業):毎年度6月 新規雇用就業者(林業):毎年度4月下旬			

戦略	6 産業を支える人材を育て、活かす							
施策	2 地域に密着した産業の担い手の確保・育成							
事業群	2 農林業における個別経営体の経営力強化					担当部局 担当課	農林部 農業経営課	
数値目標	指標名	農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数					現計画からの引継	-
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		224経営体 (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		224経営体 (H26年度)	254経営体	305経営体	374経営体	457経営体	539経営体	539経営体 (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>認定農業者を中心とした産業の担い手が、経営の規模拡大や多角化を図り、経営力や経営基盤の強化に取り組むとともに、地域に良質な雇用の場を創出するため、雇用型経営体や法人経営体を育成・増大する必要があることから、これまで重点支援を行ってきた農業所得600万円確保が可能となる経営体の育成から更にステップアップした、農業所得1000万円以上が可能となる経営体の育成を目標とする。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>これまで農業所得400万円を確保し、さらに600万円以上を目指す経営体を先導的農業者と位置づけ、重点的な支援を行ってきた結果、H26年度末で1349経営体が農業所得600万円確保が可能な規模となった。</p> <p>今後、経営基盤の強化や雇用型経営の推進を図ることにより、H32年度までに、1349経営体のうち4割にあたる539経営体を農業所得1000万円規模に引き上げることを目指す。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	振興局からの報告			更新時期 スパン	毎年6月		

戦略	6 産業を支える人材を育て、活かす																																																						
施策	2 地域に密着した産業の担い手の確保・育成																																																						
事業群	3 地域における農林業生産を支える多様な担い手の確保・育成					担当部局 担当課	農産園芸課 畜産課																																																
数値目標	指標名	農作業受託・機械の共同利用組織数					現計画からの引継	-																																															
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標																																															
		-		128組織 (H26年度)		-		-																																															
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)																																															
		128組織 (H26年度)	129組織	130組織	131組織	132組織	133組織	133組織 (H32年度)																																															
	指標設定 の理由	担い手の労力及びコスト低減や担い手不在地域における生産安定、営農継続のため、農作業の受託及び機械の共同利用組織の確保が必要であるため。																																																					
目標値の 設定根拠	<p>コントラクター以外の農作業受託・機械の共同利用組織・H37における法人形態、自給的農家を除いた経営耕地面積は18,450ha、うち水田9,041haの5割を、作業受託・機械の共同利用が行われる面積(4,520ha)とし、H25の一組織当りの受託等の平均延べ面積(43ha)から、受託組織等を105組織とした。</p> <p>105組織(H25)の受託組織等について、集落営農組織(特定農業団体・法人等)へのステップアップを推進し、毎年ステップアップした組織と同数の新規設立を図る。</p> <p>飼料作物等のコントラクターについては、H28から毎年1組織の新規設立を目標に、27組織(H26)から32組織(H32)へ育成を図る。</p> <p>受託組織等とコントラクターの数値の合計(重複が4組織)により、128組織(H25・H26)から133組織(H32)とした。</p> <p>H37経営耕地面積の内訳(本県農業の将来像)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>経営耕地面積</td> <td>37,800 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産業の担い手</td> <td>30,400 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 認定農業者</td> <td>23,950 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 個別経営体</td> <td>10,950 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 法人</td> <td>9,250 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 集落営農法人</td> <td>3,750 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 認定新規就農者</td> <td>550 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 企業参入</td> <td>100 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 地域農業の担い手</td> <td>2,050 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 集落営農組織(特定農業団体等)</td> <td>3,750 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自給的農家</td> <td>2,500 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記以外の経営耕地面積</td> <td>4,900 ha</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>農作業受託及び機械の共同利用の推進対象となる面積</td> <td>18,450 ha</td> <td>+ + +</td> </tr> <tr> <td> うち水田面積</td> <td>9,041 ha</td> <td>2010セの経営耕地面積の田割合(49%より)</td> </tr> <tr> <td>H37の推進対象水田のうち5割が受託や機械共同利用と仮定</td> <td>4,520 ha</td> <td>×5割</td> </tr> <tr> <td> 上記を担うため必要な組織数</td> <td>105 組織</td> <td>÷43ha(H25集落営農調査の一組織延べ受益平均)</td> </tr> </table>							経営耕地面積	37,800 ha		産業の担い手	30,400 ha		認定農業者	23,950 ha		個別経営体	10,950 ha		法人	9,250 ha		集落営農法人	3,750 ha		認定新規就農者	550 ha		企業参入	100 ha		地域農業の担い手	2,050 ha		集落営農組織(特定農業団体等)	3,750 ha		自給的農家	2,500 ha		上記以外の経営耕地面積	4,900 ha		農作業受託及び機械の共同利用の推進対象となる面積	18,450 ha	+ + +	うち水田面積	9,041 ha	2010セの経営耕地面積の田割合(49%より)	H37の推進対象水田のうち5割が受託や機械共同利用と仮定	4,520 ha	×5割	上記を担うため必要な組織数	105 組織	÷43ha(H25集落営農調査の一組織延べ受益平均)
経営耕地面積	37,800 ha																																																						
産業の担い手	30,400 ha																																																						
認定農業者	23,950 ha																																																						
個別経営体	10,950 ha																																																						
法人	9,250 ha																																																						
集落営農法人	3,750 ha																																																						
認定新規就農者	550 ha																																																						
企業参入	100 ha																																																						
地域農業の担い手	2,050 ha																																																						
集落営農組織(特定農業団体等)	3,750 ha																																																						
自給的農家	2,500 ha																																																						
上記以外の経営耕地面積	4,900 ha																																																						
農作業受託及び機械の共同利用の推進対象となる面積	18,450 ha	+ + +																																																					
うち水田面積	9,041 ha	2010セの経営耕地面積の田割合(49%より)																																																					
H37の推進対象水田のうち5割が受託や機械共同利用と仮定	4,520 ha	×5割																																																					
上記を担うため必要な組織数	105 組織	÷43ha(H25集落営農調査の一組織延べ受益平均)																																																					
指標データの 参照元	統計名 など	集落営農実態調査等			更新時期 スパン	毎年6月ごろ																																																	

戦略	6 産業を支える人材を育て、活かす							
施策	2 地域に密着した産業の担い手の確保・育成							
事業群	4 水産経営支援ときめ細かな離職防止					担当部局 担当課	水産部 水産振興課	
数値目標	指標名	65歳未満漁業就業者の5年間における離職率					現計画からの引継	-
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		10% (H25年)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		10% (H25年)	-	-	-	-	5%以下	5%以下 (H32年)
	指標設定 の理由	<p>・漁業センサスによる平成20年から25年までの5年間における65歳未満の現役世代の漁業就業者の離職率は、平成15年から20年までの5年間に比べ増加しており、この傾向は今後も続くことが想定される。</p> <p>・今後は漁業者の経営実態に合わせた個別の経営指導・支援や、離職防止のためのきめ細かな指導・支援を行うこととしており、漁業生産の主体を占める65歳未満の現役世代の離職率を軽減させる必要があるため。</p> <p>当該指標は5年毎の漁業センサスを根拠としているため、H30の公表値で達成状況を精査する。</p>						
	目標値の 設定根拠	<p>平成20年から25年の65歳未満の現役世代の離職率は、25年の65歳未満漁業就業者から新規就業定着者数を差し引いた人数を20年からの漁業就業数とし、離職率を求めた。</p> <p>・9,421人(H25:65歳未満) - 656人(新規就業定着数) / 9,662人(H20:60歳未満) 90% 離職率10%</p> <p>現在のすう勢から、平成30年の離職率は上昇すると予想されるが、水産経営支援ときめ細かな離職防止対策に取り組み、離職率を5%以下に引き下げ、65歳未満の現役世代の漁業就業者の確保を図る。</p> <p>・離職率10% 5%に引き下げ ・7,167人(H25:60歳未満) × (100-5)% = 6,809人 6,880人</p> <p>65歳未満の現役世代を7,600人確保するためには、新規就業定着者を720人確保する必要がある。</p> <p>・7,600人 = 6,880人 + 720人</p>						
指標データの 参照元	統計名 など	漁業センサス			更新時期 スパン	5年毎の統計発表時(次期:H30年、発表31年)		

戦 略	6 産業を支える人材を育て、活かす							
施 策	2 地域に密着した産業の担い手の確保・育成							
事業群	5 漁村地域の魅力発信による幅広い年代にわたる漁業就業者の呼び込み					担当部局 担当課	水産部 水産振興課	
数値目標	指標名	新規漁業就業者数					現計画からの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		141人 (H17～21年平均値)		136人/年度 (H26年度)		5人		150人(単年) (H27年) 5年累計750人
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		136人 (H26年度)	180人 (180)	180人 (360)	180人 (540)	180人 (720)	180人 (900)	180人(H32年度) (900人) (H28～H32:累計)
	指標設定 の理由	<p>・平成25年の漁業就業者数は14,310人で、平成20年と比較し3,156人(18.1%減)減少、65歳以上が男性就業者の1/3を占めるなど、漁業就業者の減少と高齢化が依然として続いている。</p> <p>・今後とも、漁業生産と漁村活力の維持を図るためには、新規漁業就業者の確保と定着促進が重要な課題であり、就業前後の技術習得や研修支援、初期投資の軽減策や新規漁業就業者を呼び込むための取組を強化することとし、新規漁業就業者の確保育成に取り組む必要があるため。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>65歳未満の現役世代を離職防止等により6,880人、トータルで7,600人確保するために、新規就業定着者を720人確保する。</p> <p>新規漁業就業者の確保育成を目的とした支援制度を拡充強化するとともに、定置網、まき網、養殖など、雇成型漁業の施策を充実強化し、さらに定着率80%を確保することで5年後720人の定着を目指す。</p> <p>・7,600人－6,880人＝720人</p> <p>・180人/年×5年×80%(定着率)＝720人</p> <p>H24～26(3ヶ年)の漁業種類別新規就業者の最高値とほぼ同程度の数値</p> <p>・釣り、延縄、曳縄56人(H25)＋まき網53人(H24)＋養殖16人(H25)＋定置網19人(H25)＋刺網7人(H24)＋いか釣り8人(H24)＋採介藻25人(H26)＝184人</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	新規漁業就業者調査 (水産業普及指導センター調べ)			更新時期 スパン	毎年4月		

戦 略	6 産業を支える人材を育て、活かす							
施 策	2 地域に密着した産業の担い手の確保・育成							
事業群	6 建設業における人材の確保・育成に向けた取組					担当部局 担当課	土木部 建設企画課	
数値目標	指標名	建設技能労働者の就職件数					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		950件 (H23年度)		881件 (H26年度)		69件		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		881件 (H26年度)	881件	881件	881件	881件	881件	881件 (H32年度)
	指標設定 の理由	建設業の生産現場を支える技能労働者の減少は建設業の根幹を揺るがす本質的な危機であり、各種施策を進めることで新規入職者を確保することが適当と判断したため。						
	目標値の 設定根拠	建設投資額については、一次大きく減少したが近年横ばいで推移している。一方、建設技能労働者数は未だ減少傾向にあることから、これ以上減少しないよう、建設技能者の就職件数の現状維持を目指す。就職件数881件(H26年度)の維持 建設技能労働者(建設・採掘の職業の従事者)						
指標データの 参照元	統計名 など	労働市場統計年報(長崎労働局) 他		更新時期 スパン	翌年度の12月以降			

戦略	6 産業を支える人材を育て、活かす							
施策	3 医療・介護・福祉人材の育成・確保							
担当部局	福祉保健部				担当課	医療人材対策室		
将来像	医療・介護・福祉サービスの提供体制を支える質の高い人材が育成され、確保されている。							
数値目標	指標名	本土と離島との医師数(人口10万対)の格差					現計画からの引継	-
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		1.86 (H24年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		1.86 (H24年度)	1.66	1.62	1.59	1.54	1.49	1.49 (H32年度)
	指標設定の理由	離島勤務の医師(養成医)の離職防止に取り組むとともに離島病院で後期研修医の育成等を行い、離島に勤務する医師を確保し、医師の地域偏在の是正を目指す。						
目標値の設定根拠	<p>平成24年度時点で本土と離島との医師数の格差が1.86となっているものを平成32年度までにその格差を1.5以下までに縮小させる。</p> <p>各年度の本土部の人口10万人比の医師数の算出 人口10万人比の分母となる人口は、平成32年将来推計人口を採用 人口10万人比の分子となる医師数は、平成24年調査(医師・歯科医師・薬剤師調査)時点の数値を採用 、の数値を用いて人口10万人比の医師数を算出</p> <p>各年度の離島部の人口10万人比の医師数の算出 人口10万人比の分母となる人口は、平成32年将来推計人口を採用 人口10万人比の分子となる医師数は、平成24年調査(医師・歯科医師・薬剤師調査)時点の数値に県養成医の離島義務開始人数を加算。なお、離島義務終了者は残留と仮定。</p> <p>、の数値を用いて人口10万人比の医師数を算出 本土部と離島部の医師数(人口10万人比)の格差を算出 各年度の医師数(人口10万人比)と格差</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28:本土部319.1人・離島部192.4人(義務開始5・義務終了3)・格差1.66倍 ・H29:本土部319.1人・離島部197.0人(義務開始5・義務終了3)・格差1.62倍 ・H30:本土部319.1人・離島部200.8人(義務開始4・義務終了5)・格差1.59倍 ・H31:本土部319.1人・離島部207.3人(義務開始7・義務終了1)・格差1.54倍 ・H32:本土部319.1人・離島部213.8人(義務開始7・義務終了5)・格差1.49倍 							
指標データの参照元	統計名など	医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)		更新時期 スパン	平成27年12月(2年毎)			

戦略	6 産業を支える人材を育て、活かす							
施策	3 医療・介護・福祉人材の育成・確保							
担当部局	福祉保健部				担当課	福祉保健課、長寿社会課		
将来像	医療・介護・福祉サービスの提供体制を支える質の高い人材が育成され、確保されている。							
数値目標	指標名	県内介護職員数					現計画からの引継	-
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		25,337人 (H24年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		25,337人 (H24年度)	-	29,820人	-	-	30,191人	30,191人 (H32年度)
	指標設定 の理由	平成24年度(25,337人)と比較し、平成37年度までに6,785人が新たに必要と推計されていることから、平成37年度の目標値である32,122人を見据え、平成32年度までに30,191人を確保する。						
目標値の 設定根拠	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、介護人材の確保等を目指す。							
指標データの 参照元	統計名 など	長崎県老人福祉計画・介護保険 事業支援計画			更新時期 スパン	平成30年3月		

戦 略	6 産業を支える人材を育て、活かす							
施 策	3 医療・介護・福祉人材の育成・確保							
事業群	1 医療人材の育成・確保					担当部局 担当課	福祉保健部 医療人材対策室	
数値目標	指標名	離島の病院等に勤務する医師数					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		201人 (H24年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		201人 (H24年度)	206人	211人	215人	222人	225人	225人 (H32年度)
	指標設定 の理由	離島の病院等に勤務する医師の養成と離職防止に取り組み、減少傾向にある離島勤務の医師を増加させる。						
目標値の 設定根拠	<p>平成24年(基準年)で離島の病院等で勤務する医師数が201人となっているものを、平成32年度までに約12ポイント引き上げ225人とする。</p> <p>平成24年(基準年)の医師数は、医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年調査)の数値を採用</p> <p>平成28年度以降の各年度の医師数は、平成24年調査(医師・歯科医師・薬剤師調査)時点の数値に県養成医の離島義務開始人数を加算。なお、離島義務終了者は残留と仮定。</p> <p>【参考】</p> <p>離島勤務の医師数(医師・歯科医師・薬剤師調査)</p> <p>H12:210人・H14:208人・H16:216人・H18:212人・H20:215人・H22:214人</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)			更新時期 スパン	平成27年12月(2年毎)		

戦 略	6 産業を支える人材を育て、活かす							
施 策	3 医療・介護・福祉人材の育成・確保							
事業群	2 介護・福祉人材の育成・確保					担当部局 担当課	福祉保健部 福祉保健課 長寿社会課	
数値目標	指標名	県内介護職員数					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		25,337人 (H24年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		25,337人 (H24年度)	-	29,820人	-	-	30,191人	30,191人 (H32年度)
	指標設定 の理由	平成24年度(25,337人)と比較し、平成37年度までに6,785人が新たに必要と推計されていることから、最終目標値を32,122人を見据え、平成32年度までに30,191人を確保する。						
	目標値の 設定根拠	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、介護人材の確保等を目指す。						
指標データの 参照元	統計名 など	長崎県老人福祉計画・介護保険 事業支援計画			更新時期 スパン	平成30年3月		

戦 略	6 産業を支える人材を育て、活かす							
施 策	4 大学と連携した県内学生の人材育成と地元定着							
担当部局	企画振興部 産業労働部				担当課	政策企画課 雇用労働政策課		
将来像	県内の大学、企業等及び行政の連携強化により、若者の地元定着と地域活性化が図られている。							
数値目標	指標名	県内大学生の県内就職率					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		44.9% (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		44.9% (H26年度)	49%	51%	53%	55%	55%	55% (H32年度)
	指標設定 の理由	大学卒業後の就職時の人口流出が顕著であることに焦点をあて、県内大学等の学生の県内就職率の向上を目標として各種取組を進めることで、若者の地元定着を促進することが適当と判断したため。						
目標値の 設定根拠	<p>国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、地方自治体等の活性化として「地方における雇用環境の改善を前提に、県内大学の新規学卒者の県内就職の割合を平均で80%まで高める(2012年度全国平均71.9%)」と目標を設定しており、県内就職率+10%は国を挙げた取組となっている。</p> <p>また、本県においても、COC+事業の申請において事業終了(平成31年度)までに県内就職率+10%を数値目標として掲げている。COC+事業を核としつつ、県内全大学等を巻き込みながら、学生の県内就職率について基準値から10%向上を目指す。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	県内大学等における3月卒業者の 就職状況の実績(毎年度4月1日時点)			更新時期 スパン	毎年5月上旬		

戦 略	6 産業を支える人材を育て、活かす								
施 策	4 大学と連携した県内学生の人材育成と地元定着								
事業群	1	産学官連携による人材育成と若者の地元定着					担当部局 担当課	企画振興部 政策企画課 産業労働部 雇用労働政策課	
数値目標	指標名	大学等との連携協定に基づく地元定着のための新たな取組の実施件数(累計)					現計画からの引継	-	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標	
		-		-		-		-	
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)	
		-	6件	13件	20件	26件	33件	33件 (H32年度)	
	指標設定 の理由	大学卒業後の就職時の人口流出が顕著であることに焦点をあて、県内大学等と若者の地元定着に向けた連携協定を締結したうえで、それに基づく若者の地元定着のための取組を実施していく必要があるため。							
目標値の 設定根拠	<p>国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、地方自治体等の活性化として「地方における雇用環境の改善を前提に、県内大学の新規学卒者の県内就職の割合を平均で80%まで高める(2012年度全国平均71.9%)」と目標を設定しており、県内就職率+10%は国を挙げた取組となっている。</p> <p>また、本県においても、COC+事業の申請において事業終了(平成31年度)までに県内就職率+10%を数値目標として掲げている。COC+事業を核としつつ、県内全大学等を巻き込みながら、学生の県内就職率について基準値から10%向上を目指すこととしている。</p> <p>ついで、県内大学等と若者の地元定着に向けた協定を平成27年度中に締結したうえで、協定に基づく若者の地元定着に向けた取組をCOC+大学を中心に実施していくこととし、平成32年度までに全ての大学で実施することとする。</p> <p>なお、県内大学等に対して「地方創生に向けて大学等がどのような取組ができるのか」調査を行ったところ、概ね以下の6項目の取組が挙げられており、大学の規模や学部・学科、学生の性質に差違があることを踏まえつつ、県内大学等に半数の3項目には取り組んでもらうよう県も連携・協力していく。</p> <p>< 大学等が考える取組 > 地域が求める人材育成、 地元企業への就職の動機付け、 社会人の学び直し、 インターンシップ、 実務家教員の受入、 地域や企業への貢献</p>								
指標データの 参照元	統計名 など	大学等との連携協定に基づく地元定着のための取組の確認		更新時期 スパン	毎年4月上旬				

戦 略	6 産業を支える人材を育て、活かす							
施 策	4 大学と連携した県内学生の人材育成と地元定着							
事業群	2 魅力ある県立大学づくり					担当部局 担当課	総務部 学事振興課	
数値目標	指標名	県立大学の県内就職率					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		33.4% (H22年度)		34% (H26年度)		0.6ポイント上昇		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		34% (H26年度)	38%	40%	42%	44%	44%	44% (H32年度)
	指標設定 の理由	平成28年4月からの学部・学科再編により産業界等のニーズに対応した人材を育成するとともに、地域に根ざした実践的な教育等を通じて、若者の地元定着を推進していくことから、「県内就職率」を指標として設定する。						
目標値の 設定根拠	国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地方大学等の活性化として「地方における雇用環境の改善を前提に、新規学卒者の県内就職の割合を平均80%まで高める(2012年度全国平均71.9%)」と目標設定しており、また、本県においても、文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」申請にあたって、長崎大学、長崎総合科学大学等の申請・参加校の県内就職率を10%向上(事業終了:平成31年度)と掲げている。							
指標データの 参照元	統計名 など	県立大学卒業者の就職状況の実績(毎年度4月1日時点)			更新時期 スパン	毎年5月上旬		